

教職志望学生の生徒指導に関する意識

伊藤 敦 美

1 研究の問題と目的

生徒指導とは、『生徒指導提要』によれば「一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動」と規定されている。そして、「生徒指導は、すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよい発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになること」を目指したものであると説明されている。また、生徒指導の積極的な意義とは「教育課程の内外において一人一人の児童生徒の健全な成長を促し、児童生徒自ら現在及び将来の自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指す」ことである。「自己実現の基礎にあるのは、日常の学校生活場面における様々な自己選択や自己決定である」ことから、自己選択や自己決定の機会を与えて、教職員が適切に指導や援助を行っていくことで、児童生徒を育てていくことにつながる。自己指導能力をはぐくんでいくのは、学習指導の場を含む、学校生活のあらゆる場や機会であることから、授業や休み時間、放課後、部活動や地域における体験活動の場においても、生徒指導を行うことが必要である⁽¹⁾。

『小学校学習指導要領』においては、総則において指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項として「日ごろから学級経営の充実を図り、教師と児童の信頼関係及び児童相互の好ましい人間関係を育てるとともに、児童理解を深め、生徒指導の充実を図ること」と定められている⁽²⁾。中学校、高等学校の場合には、このような規定に加えて「生徒が自主(主体)的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくこと」と生徒指導を充実させる方向付けがなされている⁽³⁾。

では、実際の学校教育現場ではどのように生徒指導に取り組んでいるのであろうか。

小学校における生徒指導の現状について研究を行った増田らによれば、「学校教育活動上、生徒指導は大切であると言われながら、現実的には、職員間で生徒指導に対する認識が共有され、共通理解のもとに指導が行われることは容易ではない⁽⁴⁾という。そして、その背景には「生徒指導の意義の捉え方やその理解など生徒指導観の不一致から児童に対する適切な指導、援助のための情報の共有化が、全職員で十分に成されていない現状がある⁽⁵⁾という。

生徒指導を充実させていくためには、全教職員の共通理解のもとに指導を行っていく必

要があることは明らかであるが、教師間での生徒指導の意義の捉え方やその理解等の生徒指導観の不一致はなぜ生じてしまうのだろうか。その原因の一つとして、教師自身が過去に経験した生徒指導の枠にとらわれていることが考えられる。そこで、本稿においては、教師間の生徒指導観の不一致の原因の一つとして、生徒指導を担う教師自身が在学中に学校教育において体験した生徒指導の在り方が、思考の枠を作って阻害要因になっているのではないかという仮説のもとに、教職志望学生を対象として研究を進める。

大学生たちは、小学校、中学校、高等学校12年間を通して、学習指導の場を含む、学校生活のあらゆる場や機会において生徒指導を体験しているはずである。『生徒指導提要』によれば、生徒指導の目指しているのは、「現在及び将来の自己実現を図っていくための自己指導能力の育成」であり、自己実現の基礎にあるのは「自己選択や自己決定」であるという。したがって、大学生には12年間の学校生活を通して「現在及び将来の自己実現を図っていくための自己指導能力」を育成するような指導や、「自己選択や自己決定」の機会が与えられていたはずである⁽⁶⁾。

本稿では、将来教職に就くことを目指す大学生に、①生徒指導とはどのような指導だと思うか、②実際にどのような生徒指導を受けたか、③現在及び将来の自己実現を図っていくための自己指導能力を育成するような指導を受けたか否か、④自己選択や自己決定の機会が与えられていたか否かを調査し、彼らの生徒指導に関する意識を検討することを目的とする。そして、学校教育現場における生徒指導を充実させるための教師間の生徒指導観の共通理解の基盤を形成するために、教職志望の学生に対する大学における生徒指導に関する教育に求められていることを明らかにする。

2 教職志望学生の意識調査

2-1 対象者及び調査期日

教職課程を履修している新潟県内の大学1、2年生47名を対象に、2011年12月に4つの質問から成る質問紙による調査を実施した。調査対象者は、大学の教職課程における生徒指導に関する授業は未履修である。

2-2 調査内容

質問1 あなたは「生徒指導」とはどのような指導を誰に対して行うものかと考えますか。

質問2 あなたは、小学校、中学校、高等学校在学時にどのような生徒指導を受けましたか。それぞれの時期ごとに具体的な指導内容を記入してください。受けていない場合には「受けていない」と記入してください。

質問3 あなたは、小学校、中学校、高等学校在学時に「将来の自己実現を図るための自己指導能力」を育成するような指導を受けましたか。それぞれの時期ごとに具体的な指導内容を記入してください。受けていない場合には「受けていない」と記入してください。

質問4 あなたは、小学校、中学校、高等学校在学時に「自己選択や自己決定」の場や機会を与えられましたか。それぞれの時期ごとに具体的な場や機会を記入してください。与えられていない場合には「与えられていない」と記入してください。

2-3 調査結果

調査対象とした47名のうち、大学入学以前に海外で学んでいた学生1名を除く、46名を分査の対象とした。

(1) 質問1

結果をTable 1に示す。調査対象者は、「生徒指導」とはどのような指導かという問いについて、服装や頭髪等の校則違反の指導(23人)、礼儀や規則、挨拶等の社会的マナーの指導(11人)、授業態度、時間の厳守等の学校生活を円滑にするための指導(9人)、いじめを行っている場合等の問題行動の指導(6人)、進路に関する指導(5人)、集団生活に関する指導(2人)と考えていた。つまり、調査対象者の多くが、生徒指導とは、校則、社会的マナー、時間の厳守といった何らかの決まりを守ることに對する指導と捉えている。それに続いて、いじめ等の問題行動が見受けられる場合の指導、進路指導となっている。

また、「誰に対する指導か」については、「全体に対する指導と個別の指導」と答えた学生は、46人中3人(6.5%)、「全体に対する指導」26人(56.5%)、「個別の指導」17人(37.0%)であった。

Table 1 生徒指導の内容

	校則違反の指導 (服装、頭髪等)	社会的マナーの指導 (礼儀、規則、挨拶等)	学校生活を円滑にするための指導 (授業態度、時間の厳守等)	問題行動の指導 (いじめを行っている場合等)	進路に関する指導	集団生活に関する指導
人数	23	11	9	6	5	2

(回答者46名 複数回答)

(2) 質問2

結果をTable 2に示す。小学校、中学校、高等学校在学時に受けた生徒指導について、小学校在学時は、生徒指導は受けていない(16人)が一番多く、続いて、学校内のルールに関する指導(14人)、挨拶・言葉使いに関する指導(7人)、登下校時の交通マナーに関する指導(6人)、友だちづきあいに関する指導(5人)であった。中学校在学時は、服装に関する指導(27人)が最も多く、続いて、頭髪に関する指導(7人)、学校内のルールに関する指導(7人)、服装・頭髪以外の校則違反に関する指導(6人)、進路指導(6人)であった。受けていないと答えたのは7人で、小学校在学時より減少している。高等学校在学時は、中学校在学時と同様に服装に関する指導(26人)、続いて、頭髪に関する指導(11人)が多かった。その次に多かったのは、進路指導(6人)、登下校時の交通マナーに関する指導(5人)であった。受けていないと答えたのは9人で、中学校在学時より若干増加している。

Table 2 小学校・中学校・高等学校在学時の生徒指導の内容

	服装	頭髪	学校内のルール (マナー・時間)	挨拶・言葉使い	友だちづきあい (いじめ指導)	登下校時の交通マナー	休みの過ごし方	学習方法	進路指導	校則違反 (服装・頭髪以外)	学外トラブル	その他	指導は受けていない	覚えていない
小	0	0	14	7	5	6	3	3	1	0	0	3	16	2
中	27	7	7	4	3	3	1	1	6	6	2	6	7	0
高	26	11	3	1	1	5	0	2	6	2	1	4	9	1

(回答者46名 複数回答)

(3) 質問3

結果をTable 3に示す。「将来の自己実現を図るための自己指導能力」を育成するような指導は、小学校、中学校、高等学校すべてにおいて、「受けていない」「覚えていない」との回答が多かった。小学校在学時は、受けていない:35人、覚えていない:5人、中学校在学時は、受けていない:23人、覚えていない:10人、高等学校在学時は、受けていない:24人、覚えていない:7人であった。その他の回答としては、小学校在学時は将来の夢に関する指導(4人)、中学校・高等学校在学時は進路指導(中学校:10人、高等学校:15人)を通して将来の自己実現を図るための自己指導能力を育成するような指導が行われたとのことであった。

(4) 質問4

結果をTable 4に示す。「自己選択や自己決定の場や機会」については、小学校在学時に最も多かったのは、場や機会は無かった(22人)という回答であり、覚えていない(3人)という学生もいた。続いて、委員会活動(6人)、係活動(5人)、習熟度別クラス(3人)、クラブ活動(3人)、学校行事(2人)、上級学校体験(2人)において自己選択や自己決定の場や機会が与えられたと回答している。中学校在学時で最も多かったのは、進路選択(18人)であった。続いて、選択授業(10人)、部活動(7人)、職場体験(5人)、生徒会選挙(4人)、委員会活動(3人)、上級学校体験(3人)においてであった。小学校ほど多くはないが、場や機会は無かった(7人)、覚えていない(3人)との回答もあった。高等学校在学時に最も多かったのは、中学校と同様に進路選択(17人)であった。さらに、文系・理系のコース選択(10名)、選択授業(9人)も多かった。部活動(5人)、生徒会選挙(3人)等がそれに続いた。場や機会は無かった(8人)、覚えていない(3人)は、中学校在学時とほぼ同数であった。

**Table 3 小学校・中学校・高等学校在学時
「将来の自己実現を図るための自己指導能力」に関する指導**

	指導は受けていない	覚えていない	進路指導 (将来の夢)	テストの 自己評価	社会のマナー	休みの計画表	テストの 計画表
小	35	5	4	0	1	1	0
中	23	10	10	1	1	0	1
高	24	7	15	0	0	0	0

(回答者46名)

**Table 4 小学校・中学校・高等学校在学時
「自己選択や自己決定」の場や機会**

	場や機会なし	覚えていない	習熟度別 クラス選択	選択授業	進路選択	コース (文系・理系等)	委員会	係	クラブ・部活動	学校行事	職場体験	班の決定	上級学校体験	生徒会選挙	修学旅行の予定	その他
小	22	3	3	0	0	0	6	5	3	2	1	1	2	0	0	4
中	7	3	2	10	18	0	3	0	7	0	5	1	3	4	1	2
高	8	3	0	9	17	10	1	0	5	0	1	1	0	3	2	2

(回答者46名 複数回答)

2-4 調査結果の考察

生徒指導とは集団指導と個別指導に分けられ、このどちらについても、成長を促す指導(すべての児童生徒を対象に、個性を伸ばすことや、自身の成長に対する意欲を高めることをねらいとする)、予防的指導(一部の児童生徒を対象に深刻な問題に発展しないように、初期段階で諸課題を解決することをねらいとする)、課題解決的指導(深刻な問題行動や悩みを抱えている児童生徒に対する特別な支援)に分けることができる⁽⁷⁾。

質問1の結果では、調査対象者のうち、生徒指導について「全体に対する指導と個別の指導」と答えた学生は、46人中3人(6.5%)のみであった。それ以外の学生は、「全体に対する指導」あるいは「個別の指導」のどちらかを行うものであると捉えていた。つまり、学生たちのほとんどは、生徒指導には集団指導と個別指導の側面があることを意識しておらず、生徒指導とは、校則、社会的マナー、時間の厳守といった何らかの決まりを守ることに對する全体指導、あるいは問題行動に対応する個別指導と捉えていた。

この結果は、質問2において、「小学校在学時は生徒指導を受けていなかった」と回答した学生が最も多かったことにも反映されている。生徒指導を「問題行動を起こした児童生徒に対する個別指導」と捉えていた場合、小学校在学時に問題行動を起こすことはなく、それに対する指導を受けなかった場合には、生徒指導を受けなかったと回答するだろう。「服装や頭髪についての校則を守らせるための指導」と捉えていた場合には、服装や頭髪に関する明確な校則等が設けられていることがほとんどない小学校在学時には生徒指導を受けなかったと回答するだろう。実際に、服装や頭髪に関する規定を含む明確な校則等が設けられている中学校・高等学校在学時には、調査対象者の多くが「服装や頭髪に関する指導」や「校則違反に関する指導」を生徒指導であると捉えていた。

質問3では、「将来の自己実現を図るための自己指導能力」を育成するような指導は、小学校、中学校、高等学校すべてにおいて、「受けていない」「覚えていない」との回答が多かった。質問4では、「自己選択や自己決定の場や機会」は、小学校在学時は最も多かったのは「無かった」という回答であったが、中学校・高等学校在学時は「進路選択」「選択授業」「文系・理系のコース選択」「部活動」といった多様な場や機会が挙げられた。

『生徒指導提要』においては、質問3で尋ねた自己実現の基礎にあるのは、質問4で尋ねた日常の学校生活場面における様々な自己選択や自己決定であると述べられていることから、両者は密接に結びついているはずである。しかしながら、質問4で「自己選択や自己決定の場や機会があった」と答えている学生でも、質問3では「将来の自己実現を図るための自己指導能力を育成するような指導」は「受けていない」「覚えていない」と回答している。この結果から、学校教育場面における「自己選択や自己決定」の経験がその先の「自己実現」と結びついていないことが示唆される。

自己選択や自己決定はそのまま自己実現を意味するのではなく、選択や決定の際によく考えることや、その結果が不本意なものになっても真摯に受け止めること、自らの選択や決定に従って努力することを通して、将来における自己実現を可能にする力がはぐくまれる⁽⁸⁾ことから、こういったことを通して、「自己選択や自己決定」の経験とその先の「自己実現」とを結びつける指導が必要である。

また、質問4における「自己選択や自己決定」の場や機会として若干の学生が挙げている「生徒会活動」「学校行事」は、生徒指導と極めて深い関係である特別活動に位置づけられる活動であり、全児童生徒を対象としている。特別活動には「学級活動」も含まれているが、学級活動の場を挙げた学生は全くいなかった。全児童生徒が対象となっているにもかかわらず、これらの特別活動に位置づけられる活動を挙げた学生がわずかであることは、小学校から高等学校までの特別活動においてそのねらい⁽⁹⁾が十分に達成されていない可能性が示唆される。

学校行事等全員が参加する活動については、児童生徒が単に参加しているだけというのでは、せっかく準備された場や機会であっても「やらされている」という他律的な印象をぬぐえないため、「どんな気持ちで参加したいか」「どんな行事にしたいか」を問いかけ、考えさせることが必要である。そして、「どんな気持ちで臨むのか」という目標を持って参加させることによって「主体的に参加している」という気持ちにつながるという。また、自分がそこでどのような役割を果たすのかを自覚させることも大切である⁽¹⁰⁾。したがって、自己決定や自己選択を求める指導を行う場合には、活動についての主体性を持つことができるようにすることも同時に保障する必要がある。

さらに、質問4で多くの学生が「自己選択や自己決定」の場や機会として挙げている中学校の「選択教科」は、現行の学習指導要領においては「各学校においては、選択教科を開設し、生徒に履修させることができる」という規定になり⁽¹¹⁾、必修科目の位置づけではなくなっている。したがって、中学校における「自己選択や自己決定」の場や機会の拡充も新たな課題である。

3 大学の教職課程における「生徒指導」に関する取組の現状

教育職員免許法施行規則においては、第6条において「小学校、中学校又は高等学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合にあつては、生徒指導の理論及び方法、教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法並びに進路指導の理論及び方法を含むものとする」と定められている（4単位）。また、生徒指導と極めて深い関連がある⁽¹²⁾と位置づけられている特別活動の指導法についても、履修することと定められている（2単位）。

教職志望学生たちの生徒指導に関する意識を変化させるためには、大学におけるこれらの生徒指導に関する指導の機会を積極的に活用し、生徒指導についての新たな知識を教授すること、教師を目指す仲間と学び合うことを通して、教職を目指す学生たちが体験してきた生徒指導の枠を超えることができるような指導を行い、自らの学校教育経験によって持つにいたった生徒指導に対する固定的なイメージ・印象を変革する必要がある。また、学生たち自身が意識していなかったことが明らかになった特別活動における生徒指導的な役割についても授業において積極的に取り上げ、自らが学校教育を通して獲得した諸経験を生徒指導の観点から捉えなおしていくための指導が求められる。そのためには、生徒指導に関する授業科目担当者らと特別活動の指導法の授業科目担当者らが共通理解を持って授業を展開する必要がある。

教育職員免許法で定められている「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」は4単位2科目、「特別活動の指導法」は2単位1科目であり、学生たちが小学校から高等学校までの12年間を通して体験してきた生徒指導のイメージ・印象を変革するためには十分な時間であるとはいえない。したがって、生徒指導は学校の教育課程全体を通して行わなければならないことを念頭に置いたうえで、大学の教職課程における教職に関する授業科目担当者及び教科に関する授業科目担当者が連携して、教職志望学生の生徒指導に関する意識を考慮した生徒指導に関する指導も行っていく必要がある。

4 研究のまとめ

本稿の目的は、教職志望学生の生徒指導に関する意識を検討することを通して、学校教育現場における生徒指導を充実させるための教師間の生徒指導観の共通理解の基盤を形成するために、教職志望学生に対する大学における生徒指導に関する教育に求められていることを明らかにすることであった。

調査結果より、教職志望学生の生徒指導に関する意識について、以下の3つの特徴が得られた。

まず第1は、学生たちの生徒指導に対する意識の偏りである。学生たちの多くは、小学校から高等学校までの12年間の学校教育経験により、生徒指導に対する固定的なイメージ・印象を持っていた。すなわち、生徒指導には集団指導と個別指導の側面があることを意識しておらず、生徒指導とは校則、社会的マナー、時間の厳守といった何らかの決まりを守ることに對する全体指導、あるいは問題行動に對する個別指導と捉えていた。

第2に、「将来の自己実現を図るための自己指導能力」とその基礎にあるとされる学校生活場面における様々な「自己選択や自己決定」とが結びついていなかったことである。「自己選択や自己決定の場や機会があった」と答えている学生でも、「将来の自己実現を図

るための自己指導能力を育成するような指導」は「受けていない」「覚えていない」と回答している結果から、学校教育場面における「自己選択や自己決定」の経験がその先の「自己実現」と結びついていないことが示唆された。

第3に、「自己選択や自己決定」の場や機会となりうる全児童生徒対象の活動であっても、その活動における「自己選択や自己決定」の場や機会は僅かの学生にしか認識されていなかったことである。自己決定や自己選択を求める指導を行う場合には、活動についての主体性を持つことができるようにすることを同時に保障する必要がある。

大学の教職課程においては、教職志望学生のこうした生徒指導に対する意識について、生徒指導に関する授業科目担当者及び特別活動の指導法の授業科目担当者が共通理解を持つことが必要である。そして、授業を通して教職を目指す学生たちが体験してきた生徒指導の枠を超えることができるような指導、すなわち、生徒指導に対する固定的なイメージ・印象を変革できるよう指導していくこと及び自らが学校教育を通して獲得した諸経験を生徒指導の観点から捉えなおすための指導が求められる。さらに、生徒指導は学校の教育課程全体を通して行わなければならないことを念頭に置いたうえで、教職に関する授業科目担当者及び教科に関する授業科目担当者が大学の教職課程全体を通して指導する意識を持って日々の指導を行っていくことも求められる。

大学の教職課程における生徒指導に関する指導を拡充することにより、既に持っている生徒指導に関する意識を変革することを通して、教職志望学生たちが共通の生徒指導観を持つことができれば、彼らが教師として学校教育現場に着任した際の生徒指導観の共通理解の基盤となりうるはずである。

本稿においては、生徒指導に関する意識のみを調査し、分析を行ったが、教育相談や進路指導、特別活動の時間についても意識の調査を行い、生徒指導に関する教職志望学生の意識をより明確に把握し、大学における生徒指導に関する指導の改善を目指すことが今後の課題である。

〈註〉

- (1) 文部科学省『生徒指導提要』教育図書出版、2010年、1頁。
- (2) 文部科学省『小学校学習指導要領』東京書籍、2008年、16頁。文部科学省『生徒指導提要』、2頁。
- (3) 文部科学省『中学校学習指導要領』東山書房、2008年、18頁。文部科学省『高等学校学習指導要領』東山書房、2009年、22頁。文部科学省『生徒指導提要』、2頁。
- (4) 増田美佳子・松本剛・隈元みちる「小学校における生徒指導の現状と課題」『兵庫教育大学学校教育研究科 生徒指導研究』第18号、2007年、21頁。
- (5) 同論文、28頁。
- (6) 『生徒指導提要』が発行されたのは2010年であり、本稿における調査対象者の学生たちは同書に基づいた指導は受けていない。しかしながら、彼らが学校教育現場に出た際に、生徒指導を充実させるための教師間の生徒指導観の共通理解の基盤を形成するための、大学における生徒指導に関する教育に求められていることを明らかにするという本稿のねらいより、現行の生徒指導に照らして彼らの意識を調査することにした。
- (7) 文部科学省『生徒指導提要』、20頁。
- (8) 同書、1頁。
- (9) 中学校における特別活動の目標は、「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」と定められており、生徒指導のねらいである自己指導能力や自己実現のための態度や能力の育成と重なる。小学校・高等学校における特別活動の目標もほぼ同様の趣旨である。文部科学省『中学校学習指導要領』、118頁。
- (10) 文部科学省『生徒指導提要』、12頁。
- (11) 文部科学省『中学校学習指導要領』、16頁。
- (12) 文部科学省『生徒指導提要』、8頁。